

## 主催者挨拶

この度は「空き家対策に係る連携協定」に御賛同いただきましたことに対し、本村を代表いたしまして、心より感謝申し上げます。

本村における空家等対策につきましては、特措法に基づく協議会を設置しました平成28年度からスタートしたところであります。当時、207件の空家等を確認しておりましたが、その数は、189件となっております。

本村としましては、空家等対策協議会において、様々な検討を重ねてまいりましたが、昨年10月の条例制定を契機としまして、対策の実効性を向上させるため、「空家等に関する総合相談窓口」と「空家バンク」の開設を目指してきたところであります。そして、総合相談窓口の実施にあたっては、何よりも、貴会との連携・協力が欠かせませんので、今回、協定が締結できましたことを大変心強く感じているところでございます。

今回、協定を締結させていただきました貴会との協定内容を簡単に御紹介させていただきますと、空家等の相談業務に関する内容となっております。具体的には、空家等の相続問題等に関する法律相談があった場合におきまして、貴会の会員様を御紹介いただくこととなります。

最後に、「空き家対策に係る連携協定」に御賛同いただきましたことに対しまして、改めて感謝申し上げますとともに、この協定締結が、本村の空家等問題の解決へとつながりますことを期待いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

令和3年2月22日

東海村長

山田 修